

地域枠・臨時定員増について

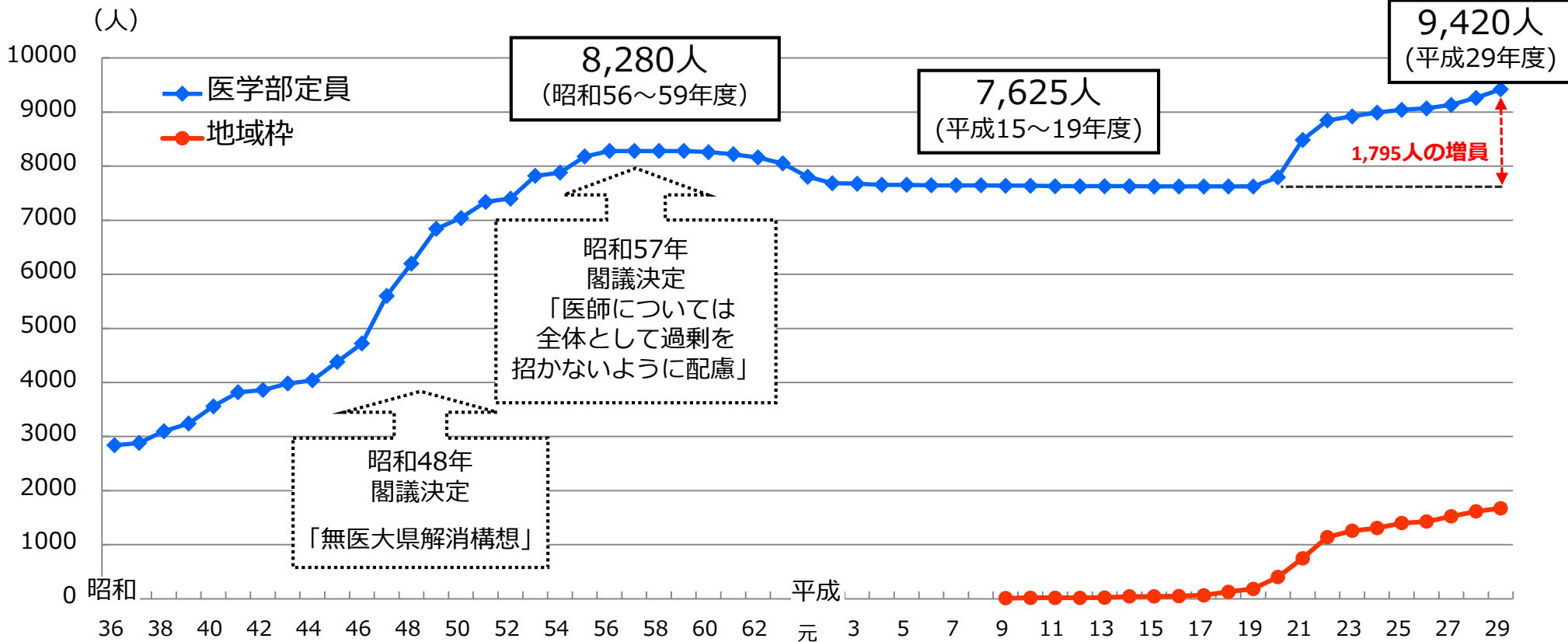


厚生労働省医政局医事課

医学部入学定員と地域枠の年次推移

- 平成20年度以降、医学部の入学定員を過去最大規模まで増員。
- 医学部定員に占める地域枠*の数・割合も、増加してきている。
(平成19年度183人 (2.4%) →平成29年1674人 (17.8%))

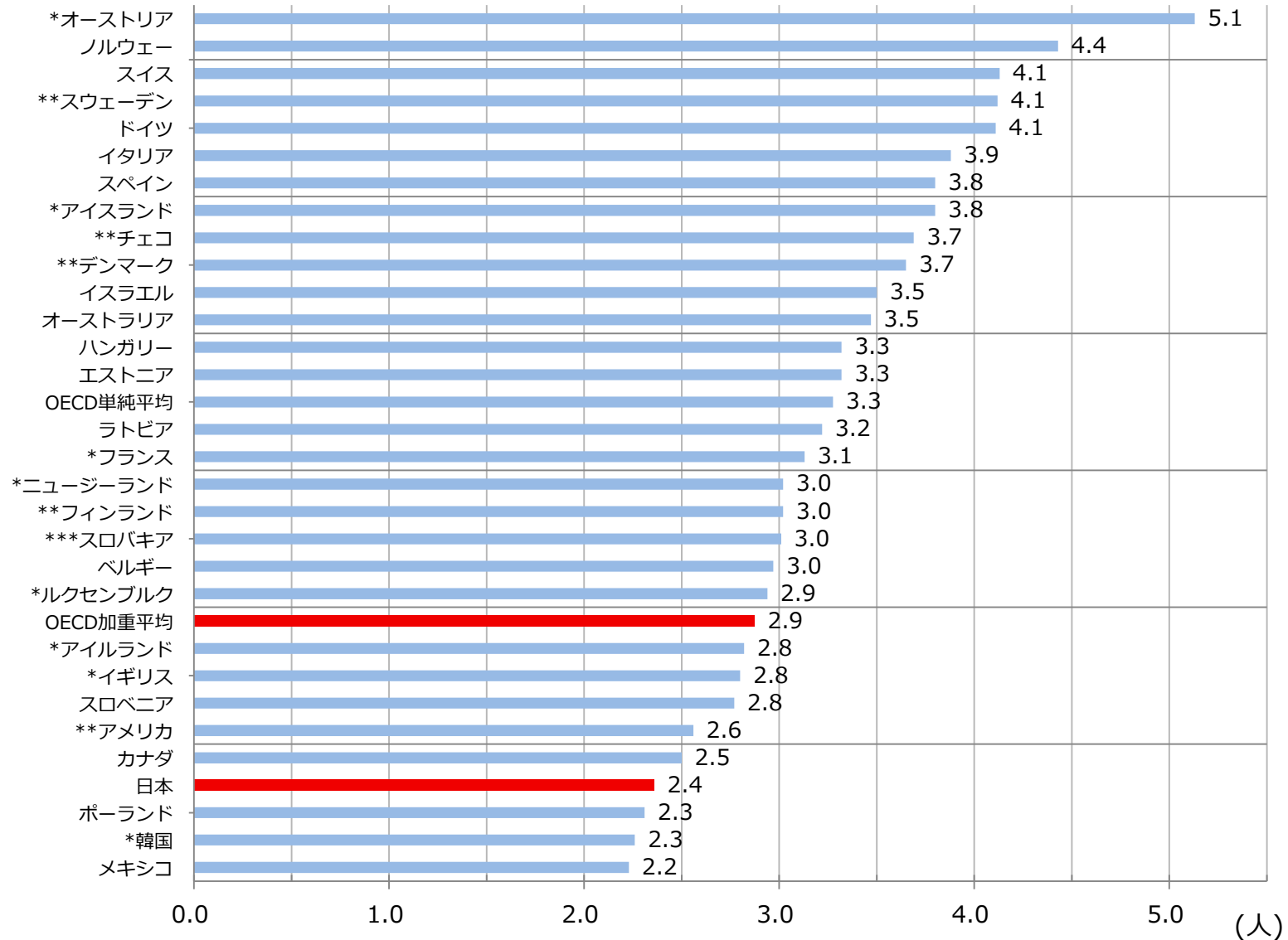
地域枠*：地域医療に従事する医師を養成することを主たる目的とした学生を選抜する枠であり、奨学金の有無を問わない。



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
医学部定員	7625	7625	7625	7793	8486	8846	8923	8991	9041	9069	9134	9262	9420
地域枠	64	129	183	403	749	1141	1257	1309	1400	1427	1525	1617	1674
地域枠の割合	0.8%	1.7%	2.4%	5.2%	8.8%	12.9%	14.1%	14.6%	15.5%	15.7%	16.7%	17.5%	17.8%

地域枠の人数については、文部科学省医学教育課調べ

OECD加盟国の人口1,000人当たり臨床医数 OECD Health Statistics 2016



注1 「OECD単純平均」とは、各国の人口1,000人当たり医師数の合計を国数で除した値。

注2 「OECD加重平均」とは、加盟国の全医師数を加盟国の全人口（各国における医師数掲載年と同一年の人口）で除した数に1,000を乗じた値。

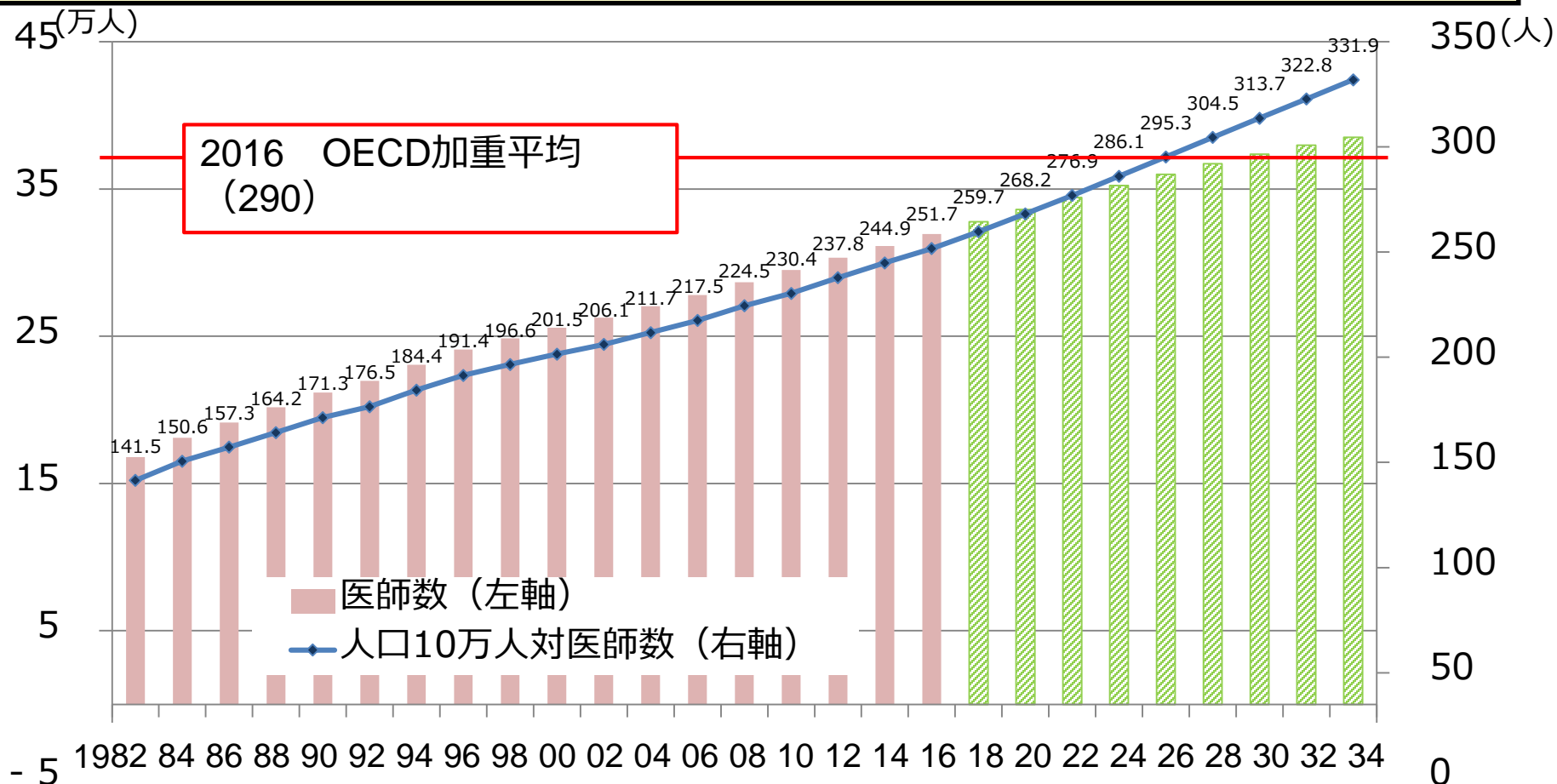
注3 *の国は2015年のデータ、**の国は2013年のデータ、***の国は2007年のデータ、それ以外は2014年のデータ。

注4 オーストラリア、フィンランド、アイルランド、イギリス、カナダは推計値。

出典：OECD Health Statistics 2016

人口10万対医師数の年次推移（将来推計）

○ 現在の医学部定員数が維持された場合、平成37年（2025年）頃人口10万人対医師数がOECD加重平均(290)に達する見込み（2016 OECD statistics）。



※ 2018年（平成30年）以降は、平成14年～平成24年の三師調査及び医籍登録データによる登録後年数別の生残率に基づき、全国医学部定員が平成29年度と同程度を維持する等の仮定において、平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査による医師数を発射台として将来の医師数を推計
 ※ 将来人口については、日本の将来推計人口（平成29年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

設定時点について — 地域枠・地元出身者枠の増員等の要請について

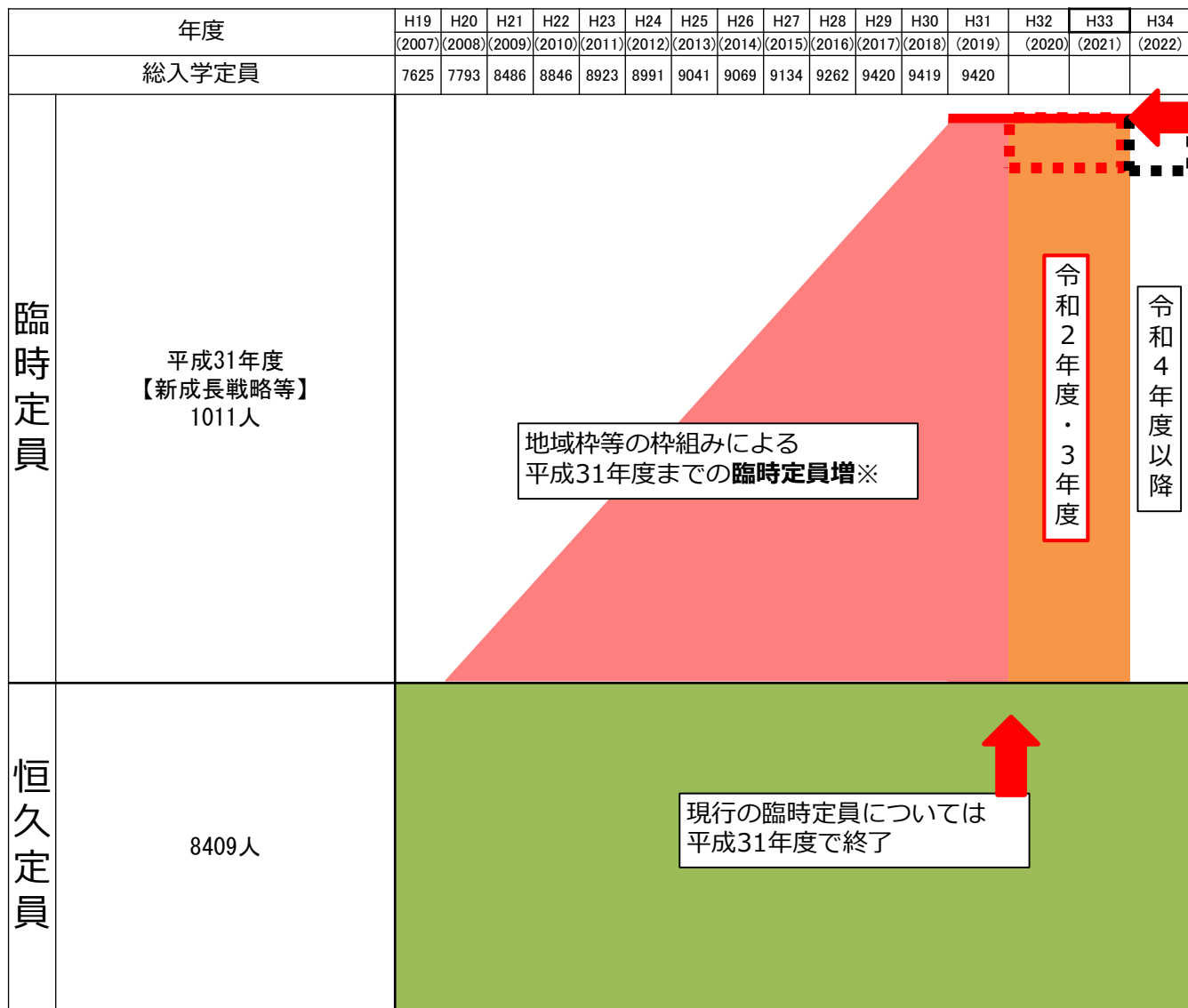
医療従事者の需給に関する検討会
第23回 医師需給分科会（平成30年10月24日）資料・一部
改変

- 今後、医師の働き方改革に関する議論等を踏まえ、2022年度以降の医師養成数について検討を行う予定であるが、これと整合的になるよう地域枠・地元出身者枠の設定を行うことが必要である。
- 医師確保計画に基づき、2022年度以降の地域枠・地元出身者枠の増員等の要請を行う場合、2028年度から政策効果が出始めることとなる。
- 地域枠の義務年限を9年間とすると、義務年限期間中の地域枠医師が、2022年度以降の医師確保計画に基づく地域枠・地元出身者枠設定後に入学した医師で満たされるのは、2036年度以降となる。

（年度）



令和2年度以降の医師養成数について（イメージ）



○令和2年度、令和3年度は、暫定的に現状の医学部定員を概ね維持しつつ、トータルとして現状程度の医学部定員を超えない範囲で、各都道府県や大学等とその必要性を踏まえ調整を行う。

○令和4年度以降については、医師の働き方改革に関する検討会※の結論等を踏まえ、再度検討を行うこととし、マクロの医師需給推計の前提となる医師偏在対策、勤務時間の適正化等について、再度、医師需給推計を行った上で医師養成数の方針等について見直す。

※1 【】内の閣議決定等に基づき、医学部入学定員の増員を行ってきた。1010人は平成30年度時点の臨時定員。

※2 平成29年度から31年度までの追加増員については、各都道府県からの追加増員の要望に対しては、これが本当に必要な増員であるかどうかについて、慎重に精査

※3 中間取りまとめにおいては、「平成32年度以降の医師養成数については、今回の医師需給推計の結果や、これまでの医学部定員の暫定増の効果、今回の見直しによる医師偏在対策の効果等について可能な限り早期に検証を行い、平成22年度から31年度までの暫定増の取扱いも含め、結論を得る」とされていた。

現状

- 地域枠については、県内の特定の地域での診療義務があることから、各都道府県内における二次医療圏間の地域偏在を調整する機能があるとともに、特定の診療科での診療義務がある場合には、診療科間の偏在を調整する機能がある。また、臨時定員の増員等と組み合わせたものについては、都道府県間での偏在を調整する機能がある。
- 地元出身者枠については、当該大学の所在地である都道府県内に、長期間にわたり8割程度の定着が見込まれているが、特定の地域等での診療義務があるものではないため、直接的には都道府県内における二次医療圏間の偏在調整の機能はなく、むしろ、都道府県間の偏在を調整する機能がある。



論点

- 地域枠と地元出身者枠は、それぞれ機能が異なることから、地域医療対策協議会の協議を経た上で、都道府県知事から大学に対して、地域枠又は地元出身者枠の創設又は増加を要請できる場合、その要請の内容については、地域枠と地元出身者枠について、別に整理する必要があるのではないか。

医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）の概要

改正の趣旨

地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制を確保するため、都道府県の医療計画における医師の確保に関する事項の策定、臨床研修病院の指定権限及び研修医定員の決定権限の都道府県への移譲等の措置を講ずる。

改正の概要

1. 医師少数区域等で勤務した医師を評価する制度の創設【医療法】

医師少数区域等における一定期間の勤務経験を通じた地域医療への知見を有する医師を厚生労働大臣が評価・認定する制度の創設や、当該認定を受けた医師を一定の病院の管理者として評価する仕組みの創設

2. 都道府県における医師確保対策の実施体制の強化【医療法】

都道府県においてPDCAサイクルに基づく実効的な医師確保対策を進めるための「医師確保計画」の策定、都道府県と大学、医師会等が必ず連携すること等を目的とした「地域医療対策協議会」の機能強化、効果的な医師の配置調整等のための地域医療支援事務の見直し 等

3. 医師養成過程を通じた医師確保対策の充実【医師法、医療法】

医師確保計画との整合性の確保の観点から医師養成過程を次のとおり見直し、各過程における医師確保対策を充実

- ・ **医学部**：都道府県知事から大学に対する地域枠・地元出身入学者枠の設定・拡充の要請権限の創設
- ・ **臨床研修**：臨床研修病院の指定、研修医の募集定員の設定権限の国から都道府県への移譲
- ・ **専門研修**：国から日本専門医機構等に対し、必要な研修機会を確保するよう要請する権限の創設
都道府県の意見を聴いた上で、国から日本専門医機構等に対し、地域医療の観点から必要な措置の実施を意見する仕組みの創設 等

4. 地域の外来医療機能の偏在・不足等への対応【医療法】

外来医療機能の偏在・不足等の情報を可視化するため、二次医療圏を基本とする区域ごとに外来医療関係者による協議の場を設け、夜間救急体制の連携構築など地域における外来医療機関間の機能分化・連携の方針と併せて協議・公表する仕組みの創設

5. その他【医療法等】

- ・ 地域医療構想の達成を図るための、医療機関の開設や増床に係る都道府県知事の権限の追加
- ・ 健康保険法等について所要の規定の整備 等

施行期日

2019年4月1日。（ただし、2のうち地域医療対策協議会及び地域医療支援事務に係る事項、3のうち専門研修に係る事項並びに5の事項は公布日、1の事項及び3のうち臨床研修に係る事項は2020年4月1日から施行。）

都道府県の要請権限について（イメージ）

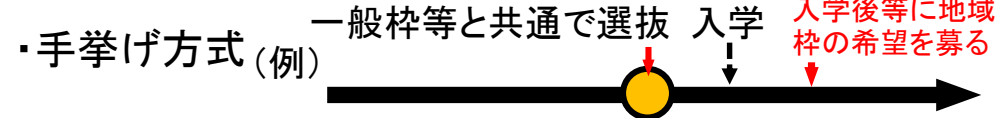
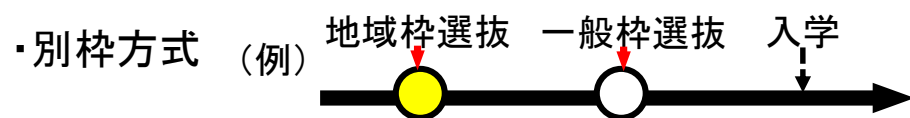
医療従事者の需給に関する検討会
第27回 医師需給分科会（平成31年1月30日）資料 一部改変

	医師が少数の県	医師が少数の県以外
医師が少数の二次医療圏のある県	<ul style="list-style-type: none"> ○地域枠の設置・増員の要請 ○地元出身者枠の設置・増員の要請 ○地域枠（臨時定員）の設置・増員の要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域枠の設置・増員の要請 ×地元出身者枠の設置・増員の要請 ×地域枠（臨時定員）の設置・増員の要請
医師が少数の二次医療圏のない県	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ×地域枠の設置・増員の要請 ×地元出身者枠の設置・増員の要請 ×地域枠（臨時定員）の設置・増員の要請

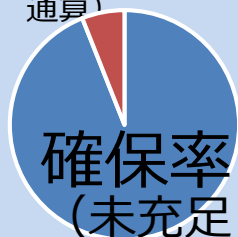
調査の結果（臨時定員関係）

- 臨時定員関連の地域枠についても、別枠方式の場合、募集数の95%に奨学金貸与実績があるのに対し、手挙げ方式だと69%しか貸与実績がない。
- 離脱の状況についても、別枠方式の場合、94%が義務履行すると推定されるのに対し、手挙げ方式だと84%しか義務履行されないと推定される。

臨時定員関係	募集数	貸与実績	貸与実績%	離脱者数	人年	離脱率(人年%)	義務年限終了までの推定義務履行率%
別枠方式(先行型)	3,012	2,912	97%	56	15,048	0.37%	95%
別枠方式(区別型)	2,364	2,173	92%	44	10,487	0.42%	94%
別枠方式(合計)	5,376	5,085	95%	100	25,535	0.39%	94%
手挙げ方式(事前型)	891	667	75%	46	3,226	1.43%	81%
手挙げ方式(事後型)	2,689	1,811	67%	106	9,523	1.11%	85%
手挙げ方式(合計)	3,580	2,478	69%	152	12,749	1.19%	84%



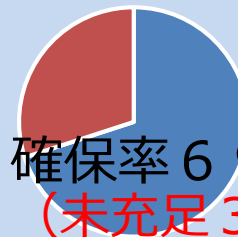
貸与実績/募集数=5085/5376 (平成20~30年度通算)



確保率 95%
(未充足 5%)

更に 卒後9年後の推定離脱率6%
(年間離脱率0.39%、通算離脱者数100)

貸与実績/募集数=2478/3580 (平成20~30年度通算)



確保率 69%
(未充足 31%)

更に 卒後9年後の推定離脱率16%
(年間離脱率1.19%、通算離脱者数152人)

地域枠[※]の導入状況(大学別一覧)

都道府県名	区分	大学名	H29 入学定員	うち地域枠募集人員 (H30臨時定員)
北海道	国立	旭川医科大学	122人	(12人) 72人
		(うち2年次編入学)	10人	5人
北海道	公立	札幌医科大学	110人	(8人) 90人
青森県	国立	弘前大学	132人	(27人) 67人
		(うち2年次編入学)	20人	5人
岩手県	私立	岩手医科大学	130人	(28人) 28人
宮城県	国立	東北大学	135人	(28人) 33人
宮城県	私立	東北医科薬科大学	100人	55人
秋田県	国立	秋田大学	129人	(29人) 34人
山形県	国立	山形大学	125人	(15人) 33人
福島県	公立	福島県立医科大学	130人	(45人) 77人
茨城県	国立	筑波大学	140人	(36人) 36人
栃木県	私立	獨協医科大学	120人	(10人) 20人
群馬県	国立	群馬大学	123人	(18人) 18人
		(うち2年次編入学)	15人	2人
埼玉県	私立	埼玉医科大学	128人	(18人) 17人
千葉県	国立	千葉大学	122人	(15人) 20人
東京都	国立	東京医科歯科大学	106人	(4人) 4人
東京都	私立	杏林大学	117人	(12人) 12人
東京都	私立	順天堂大学	137人	(29人) 26人
東京都	私立	昭和大学	110人	12人
東京都	私立	帝京大学	120人	(9人) 14人
東京都	私立	東京医科大学	120人	(7人) 10人
東京都	私立	東京慈恵会医科大学	110人	(5人) 10人
東京都	私立	東邦大学	115人	(5人) 5人
東京都	私立	日本大学	120人	10人
東京都	私立	日本医科大学	118人	(11人) 8人
神奈川県	公立	横浜市立大学	90人	(5人) 30人
神奈川県	私立	北里大学	119人	(9人) 11人
神奈川県	私立	聖マリアンナ医科大学	115人	(5人) 5人
神奈川県	私立	東海大学	118人	(8人) 8人
新潟県	国立	新潟大学	127人	(22人) 22人
富山県	国立	富山大学	110人	(10人) 25人
石川県	国立	金沢大学	117人	(12人) 12人
石川県	私立	金沢医科大学	110人	5人
福井県	国立	福井大学	115人	(10人) 15人
山梨県	国立	山梨大学	125人	(20人) 50人
長野県	国立	信州大学	120人	(15人) 20人
岐阜県	国立	岐阜大学	110人	(25人) 30人
静岡県	国立	浜松医科大学	120人	(15人) 25人
		(うち2年次編入学)	5人	5人
愛知県	国立	名古屋大学	112人	(5人) 5人
愛知県	公立	名古屋市立大学	97人	(7人) 27人
愛知県	私立	愛知医科大学	115人	(10人) 10人

※自治医科大学については3名、栃木県の地域枠設置を要件とした臨時定員あり。

都道府県名	区分	大学名	H29 入学定員	うち地域枠募集人員 (H30臨時定員)
愛知県	私立	藤田保健衛生大学	120人	(10人) 10人
三重県	国立	三重大学	125人	(20人) 35人
滋賀県	国立	滋賀医科大学	117人	(10人) 28人
		(うち2年次編入学)	17人	7人
京都府	公立	京都府立医科大学	107人	(5人) 7人
大阪府	公立	大阪市立大学	95人	(5人) 15人
大阪府	私立	大阪医科大学	112人	(2人) 22人
大阪府	私立	関西医科大学	117人	(10人) 15人
大阪府	私立	近畿大学	115人	(20人) 20人
兵庫県	国立	神戸大学	117人	(10人) 10人
兵庫県	私立	兵庫医科大学	112人	(2人) 13人
奈良県	公立	奈良県立医科大学	115人	(13人) 38人
和歌山県	公立	和歌山県立医科大学	100人	(10人) 36人
鳥取県	国立	鳥取大学	110人	(25人) 32人
島根県	国立	島根大学	112人	(12人) 25人
		(うち3年次編入学)	10人	3人
岡山県	国立	岡山大学	120人	(9人) 12人
岡山県	私立	川崎医科大学	126人	(16人) 36人
広島県	国立	広島大学	120人	(15人) 20人
山口県	国立	山口大学	117人	(15人) 33人
		(うち2年次編入学)	10人	3人
徳島県	国立	徳島大学	114人	(12人) 17人
香川県	国立	香川大学	114人	(14人) 24人
愛媛県	国立	愛媛大学	115人	(15人) 20人
高知県	国立	高知大学	115人	(15人) 25人
福岡県	私立	久留米大学	115人	(5人) 20人
福岡県	私立	福岡大学	110人	10人
佐賀県	国立	佐賀大学	106人	(8人) 26人
長崎県	国立	長崎大学	125人	(19人) 34人
		(うち2年次編入学)	5人	5人
熊本県	国立	熊本大学	115人	(10人) 10人
大分県	国立	大分大学	110人	(10人) 13人
宮崎県	国立	宮崎大学	110人	(10人) 20人
鹿児島県	国立	鹿児島大学	117人	(15人) 20人
		(うち2年次編入学)	10人	3人
沖縄県	国立	琉球大学	117人	(12人) 17人
計	71大学		8,279人	(903人) 1,674人
	(うち2年次編入学)			35人
	(うち3年次編入学)			3人

注1)私立大学は入学定員でなく、募集人員を記載。

※「地域枠」とは、将来、地域医療に従事しようとする意志をもつ学生を選抜するための様々な枠の総称であり、将来、地域医療に従事することを条件とする都道府県の奨学金貸与枠と連動した選抜枠や、都道府県の奨学金貸与枠とは連動しないが、将来、地域医療に従事しようとする意思を持つ者を対象とした入学者選抜枠等をいう(「〇〇人程度」「〇〇人以内」を含む)。文部科学省医学教育課調べ